資料２

新型コロナウイルスワクチン接種について

健　康　福　祉　課
令和５年９月６日

１　令和５年度の新型コロナウイルスワクチン接種について

（１）　令和５年秋開始接種

①　対象者　初回接種（１・２回目接種）を終了した全ての者（約１４，１７０人）
※接種の努力義務は、６５歳以上の方と基礎疾患を有する方が該当

②　ワクチン
オミクロン XBB.1.5 対応１価ワクチン（ファイザー社製およびモデルナ社製）を基本使用し、追加接種は１回

③　実施期間
令和５年９月２０日～令和６年３月３１日まで（国が定めた期間）
※芽室町においては、令和５年９月２０日から、町内５医療機関による個別接種を実施。（集団接種はなし）
※接種間隔は、前回接種から３か月

④　接種券の送付
令和５年９月中旬（ワクチンの薬事承認後）から、前回接種日の早い方から順次発送。接種券が届き次第予約可能。

⑤　初回接種
令和５年９月２０日より、生後６か月以上の全ての者に対して、オミクロン XBB.1.5 対応１価ワクチンを基本使用